

平成 24 年度輸送の安全に関する目標(安全管理規程第6条)

1 有責事故抑止目標

有責事故を抑止するための目標は、平成 19 年度～平成 21 年度の 3 年間における有責事故件数を基に、10 万kmあたりの発生件数 0.55 件を基準とし、初年度（平成 23 年度）においては 0.55 件の 10%減とする。最終計画年度（平成 26 年度）の目標が基準値の 25%減となるよう段階的に引き下げ、各年度の目標とした。平成 24 年度は 15%削減を目標とする。

① 各年度における 10 万kmあたりの全体の有責事故抑止目標

年 度	24 年度	25 年度
有責事故抑止目標	0.47 件	0.44 件

※ 3 年間の有責事故発生件数 288 件 ÷ 3 年間の走行キロ数 52,202,459 km × 10 万km ÷ 0.55 件
0.55 件 × 0.85 ÷ 0.47 件

② 平成 24 年度における全体の有責事故抑止目標

営業所・出張所名	年間走行キロ数	有責事故抑止目標※	うち、停車中の事故抑止目標
全 体	18,383,055 km	82 件	0 件

※ 各営業所・出張所の走行キロ数 × 有責事故抑止目標 0.47 件 ÷ 10 万km

2 路上故障抑止目標

バス車両の路上故障の発生を抑止するための目標は、平成 23 年度の目標を、前期最終目標値（平成 22 年度）より 1 件減の 40 件とし、以降各年度 1 件減とする。

① 各年度における全体の路上故障抑止目標

年 度	24 年度	25 年度
抑止目標	39 件	38 件

平成 24 年度輸送の安全に関する計画等(安全管理規程第 7 条)

1 職員のモットー三則

- ①お客様の安全を何よりも優先します
- ②お客様にまごころを込めて接します
- ③法令を遵守し他車に運転の模範を示します

2 年間指導計画の重点指導項目

- ①停車中の事故の根絶
- ②走行中の事故の抑止
- ③接客用語活用の実践
- ④エコドライブの実践
- ⑤現場からの報告・連絡体制の強化

3 輸送の安全に関する計画(別紙参照)

平成 24 年度輸送の安全に関する予算(主なもの)

1 研修関係

①派遣研修 88 千円 ②職員研修 136 千円

2 適性診断関係

①受診費用 775 千円